

令和8月4月23日

海老名市在住の保護者様

海老名市教育委員会  
就学支援課長

私立小中学校等教材費補助金の申請について（ご案内）

日ごろから、海老名市教育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、海老名市では、小・中学校の児童・生徒の保護者を対象に、教材費支援事業を実施しております。

お子さまが、私立小・中学校、特別支援学校、区域外小・中学校及び相模原市立大野南中学校分校夜間学級（以下「夜間中学」）に在学されているご家庭には、教材費補助金の制度がございますので、下記のとおり申請方法等をご案内いたします。

ぜひ、この補助金制度をご活用ください。

記

1 対象者

海老名市に住所を有し、私立小・中学校、特別支援学校、区域外小・中学校及び夜間中学に在学している児童・生徒等の保護者

（注1）夜間中学在籍者のうち、当該年度の相模原市の就学奨励金を受けている生徒は申請できません。

（注2）当該年度の海老名市スクールライフサポート制度の認定者で、学用品費の支給を本補助金よりも先に受けた児童生徒は申請できません。

2 対象となる教材等

以下①～④のいずれかに該当し、保護者が負担した教材等が対象です。

①小・中学校で使用するワークテキスト・スキル・練習帳・問題集

その他のワーク類・名札

②小・中学校で使用する資料（辞書等）

③小中学校で共通で使用するタブレット・PC

④オンライン学習サービス（学習アプリ）利用料、学力テスト

《対象外》

教材の送料・代引き手数料、生徒手帳、芸術鑑賞代、検定等

★対象となるかどうか不明な場合は、お問い合わせください。

### 3 補助金額（上限額）

学年	上限額	学年	上限額
小学1年生	10,600円	中学1年生	17,900円
小学2年生	9,600円	中学2年生	13,700円
小学3年生	12,100円	中学3年生	14,800円
小学4年生	11,600円		
小学5年生	12,700円		
小学6年生	13,700円		

※教材を支払った金額が、上記の上限額を満たなかった場合、支払った額分のみ補助が出ます。

### 4 提出書類（漏れがないよう、チェック欄をご利用ください。）

- (1) 第1号様式「教材費補助金交付申請書」 ※記入例1参照
- (2) 第5号様式「教材費補助金交付請求書」 ※記入例2参照
  - ★請求書の「申請者（保護者）」と「振込先口座名義人」は、同一の方を記載してください。
- (3) 支払った教材費等の内訳がわかるもの
  - ★学校から配布される教材一覧表・内訳明細表等、教材名と金額が記載されたものをご用意ください。
- (4) 支払ったことを証明する書類
  - 領収証のコピーや引き落としがわかる通帳のコピー等
  - ★領収証等、提出できる資料がない場合は、別紙を使用してください。（こちらについては必ず押印してください。）
  - ★クレジットカードで支払った場合は、カード利用明細だけでなく、カード利用額が引き落とされたことがわかる書類もご用意ください。
  - ★スマートフォンのアプリで通帳を管理している場合は、出金を確認できる画面のスクリーンショットを印刷したものでかまいません。
  - ★引き落としの場合、学費や施設利用料等とあわせて引き落とされることがありますので、その内訳（学費〇〇円、施設利用料〇〇円、教材費〇〇円）が分かる書類もご準備ください。（保護者説明会資料等に記載されている学校が多いです。）
- (5) お子さんの学生証のコピー（氏名・学校名・学年が確認できるもの）
- (6) 保護者（申請者）の身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証等）

（次頁に続く）

5 提出期限・提出先

令和8年12月25日（金）

えびなこどもセンター2階 就学支援課の窓口に提出

※受付時間 平日8:30～17:15

※郵送は原則不可ですが、来庁が難しい場合はご連絡ください。

以上

**【事務担当】**

〒243-0422

海老名市中新田377 えびなこどもセンター

海老名市教育部就学支援課 就学支援係

TEL：046-235-4918（直通）